

令和4年度 喜多方市民剣道大会 開催要項

1. 主催 公益財団法人喜多方市体育協会
2. 主管 喜多方剣道連盟
3. 協賛 喜多方シティエフエム株式会社
4. 日時 令和4年9月4日（日） 午前7時00分 開館／係員・補助員集合／コート作成
午前8時30分 開会式
午前9時00分 競技開始（予定）
※「閉会式」は行いません。
5. 会場 押切川公園体育館メインアリーナ
6. 競技種目 個人戦 第1部門 小学生1・2年の部（男女オープン）
第2部門 小学生3・4年の部（男女オープン）
第3部門 小学生5年男子の部
第4部門 小学生5年女子の部
第5部門 小学生6年男子の部
第6部門 小学生6年女子の部
※小学生5・6年の個人戦は県大会の予選会を兼ねる
第7部門 中学生男子の部（学年オープン）
第8部門 中学生女子の部（学年オープン）
第9部門 中学生男子初心者の部（中学校より剣道を始めて1年以内の者）
第10部門 中学生女子初心者の部（中学校より剣道を始めて1年以内の者）
※参加人数により喜多方剣道連盟で部門の統廃合等を行う。
7. 競技規則 ①2分3本勝負（延長は2分毎区切る）
②第1部門 小学生1・2年の部；
▶勝敗が決しない場合は判定。決勝戦は勝敗の決するまで延長を行う。
③第2部門 小学生3・4年の部／第9部門 中学生男子初心者の部／第10部門
中学生女子初心者の部；
▶勝敗が決しない場合は延長を1回行った後に判定。
▶決勝戦は勝敗の決するまで延長を行う
④第3部門 小学生5年男子の部～第8部門 中学生女子の部；
▶勝敗が決するまで延長を行う。
8. 試合方法 (1)原則的に、トーナメントとする。
(2)トーナメント／リーグ戦を行うかどうか、また組み合わせについては喜多方剣道連盟に一任とする。
(3)3位決定戦を行うか否かは、喜多方剣道連盟に一任とする。
9. 表彰 ○各部門の優勝者にはトロフィーを授与する。（持ち回り）
○各部門とも第3位まで表彰状を授与する。
※参加人数が少ない部門については、第2位まで表彰状を授与する。
※参加人数がおおよそ30人を越えた部門については、喜多方剣道連盟の判断で4位

以下を対象に敢闘賞を授与する場合がある。

※表彰を随時行う。(入賞選手は出席すること。記念撮影有り。)

10. 参加対象者・団体／担当業務

- 喜多方管内剣道スポーツ少年団員 ○喜多方剣道スポ少後援会 (接待)
- 喜多方市立中学校剣道部員 ○喜多方剣道連盟会員 (審判員含む)
- 喜多方市に居住する者 ○喜多方市内の学校に通学する者
- 各剣道関係者

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、選手は「市内に居住する者」「市内に通勤通学している者」のみ参加できることとする。

※主催者が講じる新型コロナウイルス感染症対策を順守できる方

11. 参加費 1名につき500円 ※大会当日に会場で納入願います

12. 参加申込 所定の用紙にて8月26日(金)までに以下に申し込むこと。(FAX可)
担当：菅家 清邦 住所：〒966-0849 喜多方市一本木上7746
携帯：0241-22-0687 FAX：0241-22-0687

13. 参加上の注意

- (1)健康診断は、各チーム・個人の責任において全選手が実施すること。
- (2)参加選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
- (3)傷害が発生した場合は、応急措置を主管協会で行うが、以後は、各選手・チームの責任において行うものとし、主催者側は一切の責任を負わない。また、事件・事故等についても、主催者側は一切の責任を負わない。
- (4)主催者側は、保険に加入するが、その内容は主催者一任とし、本大会中の疾患・怪我等については、主催者側が加入する保険の範囲内での対応とする。
- (5)本要項を、本人及びその全関係者(ご家族・所属する団体代表者等)が了承した場合のみ参加申込み願います。なお、参加申込み者は、本要項を了承したとみなしますのでご注意ください。
- (6)主催者側は写真などの撮影を行いますので予めご了承ください。また、その写真の著作権などの全ての権利は主催者側に帰属するものとしますので予めご了承ください。
- (7)新型コロナウイルス感染予防対策を自主的におこない、新型コロナウイルス感染リスクがあることを承知のうえ参加してください。また、万が一に新型コロナウイルスに感染した場合でも自己責任において対処してください。主催者はその責任を負いませんのでご注意ください。

14. 事務局

(公財) 喜多方市体育協会事務局
○住所 〒966-0094 喜多方市字押切一丁目86 (押切川公園体育館内)
○電話 0241-23-0771 ○FAX 0241-23-0780
○mail info@kitakata-taikyo.jp ○HP 検索●喜多方市体育協会

【新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について】

1 新型コロナウイルス感染状況の影響による大会の延期・中止について

- (1)開催要項・開催通知文書・本協会HPなどにその旨を明記し事前に告知する。
- (2)延期・中止の判断の基準

- ①国・福島県・喜多方市で、本市を対象とする緊急事態宣言・緊急対策などが発出された場合
- ②本市若しくは近隣市町村でクラスターが発生した場合
- ③本市の新型コロナウイルス感染拡大状況が急拡大が顕著である場合
- ④その他

(3)判断の時期

上記(2)の状況が明らかになった時点で速やかに関係団体と協議し判断する。※大会直前の延期・中止もあり得る。

(4)延期・中止の場合の対応

延期・中止の決定がなされた当日か翌日に、(公財)喜多方市体育協会HPに延期・中止の記事を掲載し、関係団体・関係者に延期・中止の連絡を行う。

2 新型コロナウイルス感染状況下における特別措置

(1)マスク着用・非接触型検温器等の設置・手指消毒アルコール等の配置

(2)「体調管理チェックシート(別紙1・2)」の提出

(3)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の活用の検討・周知の依頼

(4)無観客大会とする

(5)開会式は短時間で行う(距離を保って整列/主催者あいさつ・祝電披露・競技上の注意・選手宣誓を行う)

(6)閉会式は行わない。ただし、準備出来次第部門ごとの表彰(式)を簡略化して行う(距離を保って整列/表彰等状の授与・記念撮影を行う)

(7)選手は、「市内に居住する者」「市内に通勤通学している者」のみ参加可能とする。また、小学生・中学生の部門のみ実施。

(8)団体戦を行わない。

(9)試合進行状況を見計らい、会場の換気を行う

3 参加者が順守すべき事項及び新型コロナウイルス感染予防対策(監督・コーチ・選手、大会役員・係員等の全関係者が対象)

(1)大会2週間前から～大会当日の朝

①緊急事態宣言等の対象地域への往来を自粛し、不要不急な生活圏外への外出、大人数での会食、大規模なイベント参加を自粛すること。

※「密閉」、「密集」、「密接」の三つの密と「感染リスクが高まる5つの場面」などを避け、「新しい生活様式」などを参考に、感染予防を心掛けること。

②検温及び健康状態等の確認を行い、その結果を記録すること。

③参加者は、大会当日朝の検温で平熱より1度以上(又は37.5度以上)高い場合は、チーム代表者及び主催者に報告するとともに、本大会への参加を自粛すること。

④次の事項に該当する場合は、申込み及び出場・出席を自主的に辞退し、申込み後は各団体代表者及び主催者に電話・メールなどで連絡すること。(直接、会場に来ないこと。)

a 体調がよくない。(例:発熱・咳・倦怠感・味や匂いが分からない・息苦しい等の症状がある)

b 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

c 政府から入国規制・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者

と濃厚接触がある。

d 上記③の場合

⑤新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用の検討・周知をお願いします。

(2)大会当日

①会場に入場する全ての方は、入場する際に検温と手指消毒を行うこと。なお、37.5度以上若しくは平熱より1度以上高い体温の者は直ちに退出すること。なお、審判・役員なども同様とする。

②「体調管理チェックシート（別紙1・2）」を参加費納入時に喜多方剣道連盟に提出すること。

※各団体代表者は、来場する関係者全員分を集約し提出すること。

※体調管理チェックシートの別紙1と2のどちらを使用してもかまいませんが、記入・提出漏れがないようにお願いします

③配置してある手指消毒アルコールの使用を心掛けること。

④来場の際は「マスク」を着用・持参し、競技中も含め常時マスクを着用すること。また、マスクをしていても必要以上の大声での会話を控えること。ただし、熱中症などの予防や呼吸困難防止のためには、この限りではない。

⑤選手などが密集・密接する円陣や声出し、整列・ハイタッチ・握手などは行わない。

⑥「大声」かつ「マスク無し」での声援を禁止する。応援したい場合は、原則的に拍手で行うこと。

⑦物品（竹刀・防具・タオル・ウェアなど）の共有・共用をしない。

⑧使用したタオル・服・マスクなどは、各自で管理し、必ず自分のバックなどに収容する。

⑨ゴミは持ち帰ること。

⑩ソーシャルディスタンス（約2m）を意識すること。

⑪水分補給を適切に行い、熱中症・脱水の予防に心がけること

⑫当日は、必要最小限の人数で来場すること。

⑬チームは、自身の試合が終了したら、後片付けをおこない速やかに帰宅すること。（入賞選手は、表彰・記念撮影終了後に帰宅すること。）

(3)大会終了後～2週間後

①検温及び健康状態の確認を行うこと。新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は速やかに各団体代表者及び本協会に報告すること。なお、この場合、「体調管理チェックシート（別紙1・2）」を関係機関及び他の関係者・関係団体に連絡することがありますので予めご了承ください。

②終了後の飲食を伴う慰労会やミーティング等は行わないこと。